

【本学法学部 早期卒業または飛び級候補者 3 回生対象】
2025 年度 立命館大学法務研究科進学希望者貸与奨学金
B 貸与奨学金（既修 1 学期）募集要項

本奨学金は、立命館大学大学院法務研究科（既修コース）への進学を強く希望する、優秀な立命館大学法学部学生に経済支援を行うことによって、本学法務研究科への進学を奨励することを目的としています。本奨学金は貸与奨学金（2025 年度法学部秋学期授業料相当額）であり、2026 年 4 月に本学法務研究科（既修コース）に入学した場合には返還が免除されます。ただし、本学法務研究科（既修コース）に入学しなかった場合、または入学できなかった場合は、奨学金を全額返還していただきます。本募集要項をよく読み、出願に必要な手続きを行ってください。

1. 奨学金の種類

B 貸与奨学金（既修 1 学期）

2. 出願資格

本奨学金への出願には、次の①および③、または、②および③の全ての項目に該当していることが必要です。

- ① 出願時点で以下 A,B を全て満たしている本学法学部 3 回生であること
A: 本学法務研究科（既修コース）へ入学しようとする者
B: 立命館大学法学部学部則第 12 条で定める早期卒業候補者であること
- ② 出願時点で以下 A,B,C,D を全て満たしている本学法学部 3 回生であること
A: 本学法務研究科（既修コース）へ入学しようとする者
B: 修業年限未満で退学し、飛び級によって本大学の法務研究科に入学しようとする者
C: 2 回生秋学期終了時点の累積 GPA が 3.3 以上であること
D: 3 回生終了時までに卒業要件となる授業科目を 110 単位以上修得する見込みがあること
- ③ 2025 年度に実施される本学法務研究科の前期日程における既修者入学試験、または 5 年一貫型教育選抜入試に出願すること

※2025 年度立命館大学法務研究科進学希望者貸与奨学金 B 貸与奨学金（既修 2 学期）に出願し、採用されなかった方も上記出願資格を満たす場合出願できます。

3. 奨学金の貸与金額・貸与方法等

1) 貸与金額

採用者の入学年度に基づく 2025 年度 3 回生秋学期授業料相当額
（参考：2024 年度実績 487,300 円※2022 年度入学者）

2) 貸与時期

2025 年 10 月末

3) 貸与方法

本人名義の銀行口座への振込みにより貸与します。

4. 採用者数

若干名

5. 奨学金の返還

奨学金の貸与を受けた者は、2026 年 4 月に本学法務研究科へ入学するための入学手続の期限（2026 年 3 月 12 日(木)）から 2 週間以内に貸与額の全額を返還しなければなりません。

ん。ただし、本人の申出により当該期間前に返還することができます。上記に関わらず、奨学金の貸与を受けた者が次のいずれかに該当する場合は、直ちに貸与額の全額を返還しなければなりません。

- ① 2025 年度内に学籍を失ったとき。
- ② 休学したとき。
- ③ 停学以上の懲戒を受けたとき。
- ④ 出願書類に虚偽の申告をして貸与を受けたことが判明したとき。

6. 奨学金の返還免除

奨学金の貸与を受けた者が、2026 年 4 月に本学法務研究科（既修コース）に入学した場合は、奨学金の返還が免除されます。

ただし、本学法務研究科入学の日から 3 ヶ月以内に退学した場合は、退学の日から 2 週間以内に貸与額の全額を返還する必要があります。

7. 出願方法・提出先・出願期間

1) 出願方法

次の 2) の期間内に、以下の【出願フォーム（B 貸与奨学金（既修 1 学期））】から出願してください。不備、不足がある場合は選考対象となりません。

【重要】期限を過ぎた出願は一切受け付けません（期限を過ぎて出願フォームより申請情報を登録できた場合でも、システム上の回答受付時間が期限を過ぎたものは受け付けません。時間に余裕をもって登録してください）。

* 出願時には主に以下の内容を登録いただきます

- ・ 出願者情報（連絡先、住所等）
- ・ 立命館大学大学院法務研究科を志望する理由（800 字以上 1,000 字以内）
- ・ 2024 年度秋学期終了時点での修得単位数（要卒のみ）
- ・ 2024 年度秋学期終了時点での累積 GPA

※必要に応じ、選考に必要な追加書類の提出を求めることがあります。

【出願フォーム（B 貸与奨学金（既修 1 学期））】

<https://bit.ly/45Ex49c>

<短縮 URL>

出願用 QR コード→



2) 出願期間

2025 年 6 月 20 日（金）～7 月 11 日（金） 17 : 00

8. 選考方法

累積 GPA の上位者から順に奨学金の貸与を受ける者（採用者）を決定します。

9. 採用者の結果通知

2025 年 9 月 3 日（水）に郵送にて選考結果を出願者全員に通知します。

10. 採用決定後の手続き

採用が決定したら、採用者は指定の期日までに手続き書類を提出することが必要です。期日までに提出されない場合は、本奨学金採用者としての全ての権利を放棄したとみなし、奨学金を貸与しません。

1) 提出書類

次の①～⑤の書類を次の 2)に定める期間内にエクステンションセンターの窓口へ直接提出もしくは郵送してください。

①借用証書（所定様式）

※連帯保証人 2 名の直筆署名・実印の押印、および収入印紙を貼付したもの。

② 印鑑証明書（連帯保証人分）

③ 所得証明書（課税証明書）（連帯保証人分）

収入の有無に関わらず提出が必要です。

④ 振込口座届（所定様式）（採用者本人名義）

⑤ 2025 年度に実施される本学法務研究科の前期日程における既修者入学試験または 5 年一貫型教育選抜入試の受験票の写し

2) 提出期間

採用者は以下の期間内に上記書類をエクステンションセンターの窓口へ提出もしくは郵送してください。

2025 年 9 月 4 日（木）～ 9 月 24 日（水）17：00 まで

※郵送の場合、提出期間最終日の消印有効

<郵送による送付先>

〒603-8577

京都府京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学 衣笠エクステンションセンター

法務研究科進学希望者貸与奨学金 係

<本奨学金に関する問い合わせ先>

立命館大学 衣笠エクステンションセンター（075-465-8297）

受付時間：土日・祝日を除く 9:30～17:00（水曜日のみ 12：30～17：00）